

「還付金があります
急いで手続きしないと
受け取れません」



振り込め詐欺

家族や公的機関などを装って 電話がかかかってきて…

相談事例

市役所職員だという男性から「医療費の還付金がある。手続き期間が終了間近なので、直接ATMで手続きをしてほしい」と電話があった。指定のATMに行くと、「これから振り込みますので、ATMを操作して下さい」と携帯電話で指示され、そのとおり操作すると、自分の預金口座から200万円が相手に振り込まれてしまった。

ラッキー
へそくりしよう

言われた
とおりに入力したわ



これから振り込みます

還付金の手続き
をお急ぎください。



エッ

通帳

〇円



ちょっと待って!

還付金を装って
お金をだまし取る

ワナかも



対策のポイント

- 公的機関が還付手続き等でATMの操作を指示したり、金融機関の口座を指定し振り込みを求めたりすることはありません。
- **振り込む前に、家族などに確認や相談**をしましょう。
- 振り込め詐欺の手口は、次々に新しくなっています。すこしでも「おかしい」と感じたときは、最寄りの警察署や消費生活相談窓口にご相談ください。

ご相談は

市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ